

保健衛生

1	公衆衛生	123
2	救急医療制度	127
3	環境衛生	129
4	環境保全	138
5	緑化推進	144
6	じん芥処理	146
7	し尿処理	150
8	産院	152
9	市民病院	153

1 公 衆 衛 生

(1) 概 況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを始めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を始め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たして来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代って、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年東部保健センター、昭和57年には北部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

施 設

名称 区分	熊 本 保 健 所	西 保 健 所	東部保健センター	北部保健センター
所 在 地	九品寺1丁目13番16号	新町2丁目4番27号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号
敷地面積	3,222㎡	1,759.64㎡	1,689.7㎡	3,351.87㎡
建物面積	延1,999㎡	延2,798.81㎡	延1,702.9㎡	延1,009.58㎡
開設年月日	昭和24年5月16日	昭和35年11月15日	昭和54年3月31日	昭和57年3月31日
改築年月日	昭和41年10月3日	昭和61年12月13日	(昭和59年3月31日増築)	
建設費	80,400千円	645,936千円	257,169千円	236,079千円
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型	U1	U2	—	—
医 師	4人	2人	1人	1人
保 健 婦	22人	12人	13人	10人

(2) 母子対策

ア 妊婦健康指導状況

(昭和61年度)

区 分	妊 婦		
	実 人 員	異 常 の あ る も の	
		高 血 圧、 たん 白 尿 浮 腫	そ の 他
熊 本 保 健 所	2,669	53	647
西 保 健 所	1,415	24	293
東部保健センター	2,090	3	420
北部保健センター	1,267	3	203
計	7,441	83	1,563

イ 母子栄養食品支給状況

年度 区分	57	58	59	60	61
牛 乳 (本)	16,550	14,804	7,692	10,777	10,630
粉 乳 (缶)	531	406	508	461	490

(注) 母子に対し牛乳……1日1本支給

粉乳……月1缶支給(1,200gを限度とする)

対 象 者 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で市民税均等割・所得割世帯の者

支 給 期 間 母……妊婦5ヵ月から出生後満3ヵ月目まで

子……出生後4ヵ月目から満1歳まで(但し、栄養欠陥児に限る)

ウ 乳幼児保健指導状況

(昭和61年度)

区 分	乳 児			幼 児					
	3ヵ月児 健康診査 実 人 員	6ヵ月児 健康診査 実 人 員	健康管理 上注意す べきもの	1歳6ヵ月児健康診査			3歳児健康診査		
				人 員	健 康 管 理 上 注意すべきもの		人 員	健 康 管 理 上 注意すべきもの	
					身 体 面	精 神 発達面		身 体 面	精 神 発達面
熊 本 保 健 所	2,205	2,219	254	2,398	267	29	2,235	239	114
西 保 健 所	1,042	1,047	152	1,217	450	21	1,229	339	51
東部保健センター	1,720	1,749	314	2,110	238	14	1,656	80	122
北部保健センター	884	874	186	999	271	16	976	96	23
計	5,851	5,889	906	6,724	1,226	80	6,096	754	310

(3) 老人保健

昭和58年2月、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。（実質的事業開始は昭和58年度から）

老人保健（医療以外の）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
医療受給資格者	30,817人	4,130人	3,990人	3,896人	3,905人
医療受給資格者以外の者	—	10,289	7,511	5,430	7,448

イ 健康教育

区分 \ 年度	58	59	60	61
開催回数	276回	322回	473回	531回
参加延人員	10,815人	9,597人	18,718人	15,978人

ウ 健康相談

区分 \ 年度	58	59	60	61
開催回数	305回	309回	357回	456回
被指導延人員	6,181人	5,904人	8,542人	9,893人

エ 健康診査

区 分 \ 年 度	57	58	59	60	61
一般健康診査	一般診査 (6,398)人	11,822人	15,541人	13,476人	19,004人
	精密診査	—	2,644	3,132	2,951
胃がん検診	6,054	6,162	7,904	11,383	11,520
子宮がん検診	13,049	12,385	15,217	14,991	16,204

一般診査の（ ）は、成人病検診の中で循環器検診を実施

胃がん、子宮がん検診は、57年度までは成人病検診で実施

一般健康診査は、保健所・保健センター・熊本市医師会・熊本県成人病予防協会で実施

胃がん検診は、熊本県成人病予防協会・熊本市医師会・熊本県厚生連で実施

子宮がん検診は、熊本市医師会（日母医会）・熊本県成人病予防協会で実施

オ 機 能 訓 練

区分 \ 年度	59	60	61
実 施 回 数	27回	49回	48回
被指導延人員	178人	480人	512人

59年9月から東部保健センターで実施

カ 訪 問 指 導

区 分 \ 年 度		58	59	60	61
寝たきりの者	実 人 員	453人	556人	541人	484人
	延 人 員	1,331	1,682	2,725	3,181
要 指 導 者	実 人 員	463	1,330	1,935	2,247
	延 人 員	612	1,918	4,595	6,171

(4) 予防接種の状況

区 分 \ 年 度		57	58	59	60	61
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	初 回	18,701	18,442	18,757	17,857	21,151
	追 加	4,928	5,111	5,155	5,125	5,711
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	小学校 卒業前	7,619	8,057	8,262	9,449	7,950
急 性 灰 白 髄 炎		15,280	13,978	15,223	14,978	14,259
インフルエンザ		158,012	169,065	180,722	159,310	164,441
日 本 脳 炎		158,546	134,640	125,048	143,107	131,387
風 し ん		1,694	2,935	1,770	1,874	2,139
麻 し ん		3,979	5,113	4,530	4,841	5,389

(5) 結 核 対 策

ア 結核患者登録数

区 分 \ 年 度		57	58	59	60	61
熊 本 保 健 所		1,655	1,371	1,207	1,095	949
西 保 健 所		1,104	971	850	726	704
計		2,759	2,342	2,057	1,821	1,653

イ 住民検診状況

57年度	41,447人	60年度	39,398人
58年度	40,084人	61年度	37,180人
59年度	38,475人		

2 救急医療制度

昭和52年7月、休日の夜間における急病患者に適切な医療を提供するため、熊本保健所内に第一次診療（初期医療）並びに電話相談所を設置し、以来逐次救急医療体制の充実を図っている。

昭和56年11月熊本市医師会地域医療センターの開所に伴い、救急医療業務を委託し、昭和57年度より休日の夜間に加え、土曜日の夜間を開設、さらに昭和58年度より平日の夜間を増設し市民のニーズに応えるべく努力している。

また、同センター内に情報センターが併設され急病患者の電話相談等が実施されている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置することになっている。

(1) 熊本市医師会夜間急患センター

開設年月日 昭和56年11月8日

所在地 熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科、内科、外科

診療日 毎夜間

診療時間 午後6時から午前8時まで

診療体制 急患センター 医師3人（小児科・内科・外科）、看護婦7人、臨床検査技師1人、
X線技師1人、薬剤師2人、事務員2人

情報センター 事務員2人

受診者数

区分 \ 年度	58	59	60	61
診療実日数(日)	362	361	361	361
小児科(人)	7,985	7,570	7,958	8,814
内科(人)	3,004	3,616	4,215	4,778
外科(人)	1,411	1,304	1,455	1,736
二次医療機関(人)	719	833	945	1,019
委託料(千円)	33,356	33,766	54,599	54,977

二次医療機関は、日赤病院、熊本地域医療センターの輪番制

(2) 熊本市医師会年末年始急患センター

年末年始における急病患者に適切な医療を提供するため、第一次診療（初期治療）機関を同センターに業務委託し、年末年始における急病患者に対処している。

また、同センター内に情報センターが併設されており、急病患者の電話相談並びに公表在宅医、非公表在宅医の紹介等を行い、年末年始の診療体制の円滑化が図られている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置されている。

開設期間 昭和61年12月31日午前零時～昭和62年1月4日午前8時まで

所在地 熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科、内科

診療体制 急患センター 医師5人、看護婦12人、薬剤師5人、X線技師2人（1月2日3人）、臨床検査技師2人、医療事務員5人、事務員5人

情報センター 事務員3人

受診者数

区分 \ 年度	58	59	60	61
診療実日数(日)	4	4	4	4
小児科(人)	894	980	1,013	1,108
内科(人)	162	182	248	332
電話相談(件)	977	1,113	1,216	1,174
公表在宅医(人)	1,648	1,686	1,963	2,078
公表歯科在宅医(人)	224	188	222	223
非公表在宅医(人)	245	542	353	326
二次医療機関(人)	314	315	757	348
委託料(千円)	12,875	13,649	14,529	14,859

公表在宅医 医師会に委託し、各会員の輪番制
内科5、外科4、産婦人科1、歯科2

非公表在宅医 医師会に委託し、各会員の輪番制
耳鼻科1、眼科1、精神科1

二次医療機関 国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本地域
医療センター、中央病院、市立産院、熊大病院の輪番制

3 環 境 衛 生

(1) 保健衛生研究所

昭和47年2月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年1月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地 熊本市田迎町大字田井島269番地

構造 鉄筋コンクリート2階建

敷地面積 2,237㎡

建物面積 本体1,443.82㎡ ポンプ室314.9㎡ 計1,475.31㎡

竣工 昭和55年10月11日

建設費 322,426千円

機構 保健衛生局衛生部保健衛生研究所

配置人員 17人 所長(1) 参事(1) 所長補佐(1) 参事(1) 主任技師(1)

業務内容 公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生関係法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している

業務実績

環境科学業務

年度 検査項目			59		60		61		備 考
			検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数	
大気汚染	降下ばいじん		46	298	46	322	48	312	
	大気汚染物質		581	581	666	666	694	694	硫黄酸化物・窒素酸化物
	大気重金属		49	343	48	336	36	252	大気中の鉄・マンガン等
	小 計		676	1,222	760	1,324	778	1,258	
水質汚濁	河川水	生活項目	322	2,421	337	2,498	309	2,281	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
		健康項目	31	189	31	201	29	143	有機リン・シアン・ カドミウム・鉛等
	工場・事業所水		223	916	295	1,334	240	1,061	水素イオン濃度 生物学的酸素要求量等
	そ の 他		52	520	98	786	162	643	塩水化調査、有機塩素系 化合物
	小 計		628	4,046	761	4,819	740	4,128	
	悪 臭		6	24	10	26	21	82	アンモニア、硫化物
産業廃棄物試験		74	996	84	1,059	89	1,007	戸島埋立地、地下水	
クロスチェック		2	8	1	4	1	5	環境庁関係	
そ の 他		158	1,308	61	413	242	965	江津湖総合調査 へい死魚関係	
合 計		1,544	7,604	1,677	7,645	1,871	7,445		

保
衛

衛生化学関係業務

年 度 検 査 項 目		59		60		61	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
行政試験	食 品 試 験	763	1,876	848	1,860	765	1,554
	プール、浴場等の水質試験	443	3,358	560	4,716	588	5,505
	容器包装、おもちゃ等の試験	5	10	5	15	12	22
	家 庭 用 品	14	19	30	30	27	33
	小 計	1,225	5,263	1,443	6,621	1,392	7,114
依頼試験	飲料水等の水質試験	2,592	17,943	2,706	18,143	3,011	20,538
	食 品 試 験	6	6	8	31	10	10
	小 計	2,598	17,949	2,714	18,174	3,021	20,548
合 計		3,823	23,212	4,157	24,795	4,413	27,662

細菌・微生物関係業務

年 度 検体区分		59		60		61	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食 品		1,949	5,910	1,204	4,934	1,437	4,804
環 境（河川・プールなど）		533	730	742	1,099	684	967
食中毒（便・吐物など）		438	5,197	594	8,152	369	5,069
小 計		2,920	11,837	2,540	14,185	2,490	10,840
依試 頼験	飲 料 水 等	2,506	4,991	2,526	5,052	2,924	5,848
	食 品 等	22	43	279	397	62	97
小 計		2,528	5,034	2,805	5,449	2,986	5,945
合 計		5,448	16,871	5,345	19,634	5,476	16,785

ア 営業施設の監視指導状況

保衛

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所 在 地 熊本市田崎町380番地 市場会館5階

配 置 人 員 西保健所衛生課職員2名

年 区分	57		58		59		60		61	
	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数
化 学 検 査	66	66	128	128	127	127	102	102	116	116
細 菌 検 査	163	190	183	296	543	864	463	808	183	280
計	229	256	311	424	670	991	565	910	299	396

(3) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(昭和61年度)

業 種 区 分		内 容	熊本保健所	西 保 健 所	計
営 業 法 六	理 容 所	施 設 数	513	256	769
		監視回数(延)	99	104	203
		監視率(%)	19.3	40.6	26.4
	美 容 所	施 設 数	805	349	1,154
		監視回数(延)	146	192	338
		監視率(%)	18.1	55.0	29.3
	ク リ ー ニ ン グ 所	施 設 数	672	355	1,027
		監視回数(延)	383	281	664
		監視率(%)	57.0	79.2	64.7
	興 行 場	施 設 数	28	3	31
		監視回数(延)	138	2	140
		監視率(%)	492.9	66.7	451.6
	旅 館	施 設 数	255	165	420
		監視回数(延)	118	142	260
		監視率(%)	46.3	86.1	61.9
	公 衆 浴 場	施 設 数	130	49	179
		監視回数(延)	488	78	566
		監視率(%)	375.4	159.2	316.2
	計	施 設 数	2,403	1,177	3,580
		監視回数(延)	1,372	799	2,171
そ の 他 一 般 環 境 衛 生	温 泉	施 設 数	1	2	3
		監視回数(延)	0	0	0
	へい獣処理場等	施 設 数	24	16	40
		監視回数(延)	21	3	24
	墓地・納骨堂 火 葬 場	施 設 数	640	778	1,418
		監視回数(延)	12	4	16
	ビル管理法による 特 定 建 築 物	施 設 数	91	41	132
		監視回数(延)	32	34	66
	遊 泳 場	施 設 数	10	7	17
		監視回数(延)	66	30	96

保
衛

(4) モーター類似旅館建築審査会

目 的 市長の諮問に応じ、モーター類似旅館の建築について、調査審議する

委員 構成 10人以内

〇市議会議員 〇学識経験を有する者 〇関係行政機関の職員 〇市職員

任 期 2年

報 酬 日額 5,000円

審議の状況

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
開 催 回 数	3	5	3	2	0
諮 問 件 数	3	8	6	2	0

(5) 環境衛生事業所

ア 施 設

所 在 地 熊本市十禅寺町 295 番地

機 構 保健衛生局衛生部衛生課所属

敷 地 面 積 1,620 m²

建 物 面 積 786.62 m²

建 設 年 月 昭和60年3月(竣工)

総 工 費 97,435千円

配 置 人 員 22人 所長(1) 参事(2) 掛長(1) 主任(2)

業 務 内 容 ねずみ族、こん虫の駆除

伝染病患者の家屋等の消毒

あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ族・こん虫等駆除状況

(昭和61年度)

こ ん 虫 等							ねずみ族 駆除薬量
指導戸数	下 水 溝	貯水槽水溜	墓 地	塵芥集積所	肥 料 溜	草 原	
4,596 戸	2,049,820 m ²	36,633 m ²	1,001,918 m ²	32,049 m ²	490 m ²	269,855 m ²	4,800 kg

ウ 草刈り及び機具貸出状況

草 刈 り

(昭和61年度)

区 分	指 導 し た 雑 草 地		草 刈 り 実 績	
	カ所	m ²	カ所	m ²
民 有 地	1,178	555,598	1,149	549,198

機具貸付(貸付用11台)

貸付個所	貸付台数	除草面積
354	405	203,564 m ²

(6) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	年度		57		58		59		60		61	
	貸付件数	面積	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
花園	1,898	28,057	2	24.31	3	21.92	6	40.89	7	28.05	△2	△28.54
小峰	1,890	28,617	7	46.30	3	22.56	11	64.40	10	49.67	3	12.73
立田山	1,522	37,929	5	26.80	1	6.60	3	19.12	12	49.47	12	72.58
城山	882	54,747	15	93.85	10	71.00	14	52.00	26	182.50	10	76.00
清水	1,473	20,897	11	66.20	9	51.00	19	97.00	17	96.15	3	22.00
桃尾	3,146	101,919	37	195.00	547	2,735.00	529	2,645.00	347	1,735.00	27	135.00
浦山	1,163	26,407	30	174.40	23	132.20	12	114.90	2	11.00	6	34.60
計	11,974	298,573	107	626.86	596	3,040.28	594	3,033.31	421	2,151.84	59	324.37

(注) 61年度花園墓地のマイナスは廃止件数が貸付件数を上回ったため

イ 桃尾霊堂

所在地 熊本市戸島町 桃尾墓園内
敷地面積 2,000 ㎡
建設概要 本体 鉄筋コンクリート平家建 500 ㎡
納骨堂 家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇
管理棟 鉄筋コンクリート平家建 29.81㎡
(事務所、休憩所、便所)
舍利塔 18.5 ㎡
竣工 本体工事 昭和56年3月
建設費 昭和55年度152,380千円(設計委託料含む)
昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

保衛

ウ 使用料

(昭58.4.1施行)

種 別	使 用 料
芝 生 墓 地	1 区 画 150,000 円
一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 30,000 円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10 年	200,000 円
短 期 納 骨 壇	1	5,000

(7) 斎 場

ア 施 設

名 称	熊本市斎場	熊本市斎場川尻分場
所 在 地	熊本市戸島町796番地	熊本市南高江町161番地
敷地面積	11,000㎡	1,764.7㎡
建物面積	主体1,300㎡ 管理人住宅99.46㎡	主体393㎡
建設年月	昭和47年12月	昭和44年12月
構 造	主体 鉄筋コンクリート平家建 管理人住宅 木造平家建 (2棟)	鉄筋コンクリート平家建
建設費	128,000千円 (造園、管理人住宅2棟含む)	26,090千円
炉 数	重油一般炉9基 再燃炉2基 汚物炉1基	重油一般炉3基 再燃炉1基
型 式	太陽築炉 (江口式) ロストル式	太陽築炉 (江口式) ロストル式

イ 利用状況

区 分		57	58	59	60	61
大 人	市 内	2,681 ^件	2,817 ^件	2,806 ^件	2,957 ^件	2,868 ^件
	市 外	691	706	693	623	698
小 人	市 内	76	71	66	59	49
	市 外	12	18	13	15	11
死 産 児	市 内	363	391	405	360	357
	市 外	190	195	208	196	157
そ の 他	市 内	724	988	710	447	475
	市 外	12	12	25	27	26
合 計	市 内	3,844	4,267	3,987	3,823	3,749
	市 外	905	931	939	861	892

ウ 火葬場使用料

(昭59.4.1施行)

区分	種 別	市 内	市 外	備 考
火葬場の使用	大 人	3,000 ^円	18,000 ^円	- 汚物は1個8,000cm³以内のもの - 式場の使用料は1回3時間以内
	小 人	2,000	15,000	
	死 産 児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産 汚 物 類	500	4,000	
式場の使用		3,000	18,000	

(8) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施設

名 称	動物管理センター
所 在 地	熊本市小山町451番地
敷地面積	10,630.86㎡
建物面積	7,074.3㎡
管理事務所	246㎡
収容施設	3,154.3㎡
車 庫	78㎡
管理人住宅	41㎡
収 納 庫	27㎡
建設費	20,925千円
改築費	150,396千円
建設年月日	昭和45年5月21日
改築年月日	昭和58年3月31日及び昭和61年10月31日
焼却炉	2基 5.25㎡×2

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登 録	注 射	捕 獲	薬 器	事務所 引 取	焼 却 依 頼	計	返還 譲渡	実験用 払い出し	処 分	避妊	去勢	咬傷
57	10,751	17,114	1,777	68	1,623	666	4,134	322	8	3,804	0	0	67
58	10,302	16,280	1,636	126	1,569	1,363	4,694	305	579	3,810	0	0	58
59	10,856	17,277	1,690	80	1,188	1,471	4,429	319	671	3,439	0	0	81
60	11,061	10,882	1,704	65	1,564	1,618	4,951	263	482	4,206	0	0	55
61	10,466	10,308	1,548	64	1,471	1,990	5,073	252	472	4,349	0	0	58

4 環境保全

(1) 公害対策

ア 苦情受付件数

種 別 \ 年 度	57	58	59	60	61
大 気 汚 染	33	31	42	37	22
水 質 汚 濁	20	27	28	24	27
騒 音	85	86	87	81	77
振 動	16	10	8	6	9
悪 臭	24	40	24	32	26
そ の 他	0	5	0	2	7
計	178	199	189	182	168

イ 保有機材

区分	機 械 名	台数	区分	機 械 名	台数
大 気 汚 染	デポジット・ゲージ	3	水 質 汚 濁	携 帯 用 シ ア ン 計	1
	ハイボリウムエア－サンプラー	3		携 帯 用 電 動 度 計	1
	ローボリウムエア－サンプラー	2		自 動 採 水 器	2
	24連エア－サンプラー	1		採 水 器	1
	自動車用CO濃度測定機	1		採 泥 器	2
	大気汚染監視用分析装置(CO)	1	騒 音	工 場 排 水 特 殊 流 量 計	1
	大気汚染測定装置(SO ₂)	3		油 分 濃 度 計	1
	全炭化水素分析装置	1		流 速 計	1
	オキシダント分析装置	2		ブ ラ ン ク ト ン ネ ッ ト	1
	窒素酸化物分析装置	3		指 示 騒 音 計	3
	微風向風速計 MV110-C	3		高 速 度 レ ベ ル レ コ ー ダ ー	4
	長期巻自記温湿度計	2	そ の 他	デ ジ タ ル 騒 音 計	1
	粉じん自動計測器(β線吸収法)	1		振 動 測 定 装 置	1
	煙道排ガス測定装置	1		公 害 バ ト ロ ー ル 車	1
	悪臭測定装置	2		採 水 車	1
	Ox 動的校正装置	1		騒 音 バ ト ロ ー ル 車	1

ウ 熊本市公害対策審議会

目 的 公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する

委員構成 15人以内

- 学識経験を有する者
- 市議会議員

。 関係行政機関の職員

任 期 2年
報 酬 日額 5,000円

エ 熊本市公害モニター制度

目 的 熊本市公害モニター設置要綱（昭和57年7月16日改正）第2項に規定する公害発生状況の通報及び情報の提供等に関すること

委員構成 20人以内

公害に関心のある20歳以上の市民の中から選考して依頼する

任 期 1年
報 酬 年額 4,000円

オ 大気汚染

環境基準達成状況

測定局	物 質	総測定 時間数	有効測 定日数	環 境 基 準	環境基準 超過回数	61年度 環境基準 達成状況	60年度 環境基準 達成状況	59年度 環境基準 達成状況
市役所局	二酸化 硫 黄	8,639	356	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	2(4)	×	×	○
	二酸化 窒 素	8,482	346	1時間値の1日平均値が 0.04～0.06 ppmのゾ ーン内またはそれ以下で あること	0(0)	○	○	○
	光化学 オキシ ダント	5,306	365	1時間値が0.06 ppm以 下であること	12(0)	×	○	○
東部保健センター局	二酸化 硫 黄	8,749	365	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	0(1)	○	×	○
	二酸化 窒 素	8,321	340	1時間値の1日平均値が 0.04～0.06 ppmのゾ ーン内またはそれ以下で あること	0(-)	○	-	-
	光化学 オキシ ダント	4,470	300	1時間値が0.06 ppm以 下であること	62(-)	×	-	-
	浮遊粒 子状物 質	8,742	365	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること	1(6)	○	×	-
				1時間値が0.20mg/m ³ 以 下であること	8(29)	×	×	-
古町小学校局	二酸化 硫 黄	7,823	323	1時間値の1日平均値が 0.04 ppm以下であること	0(0)	○	○	○
				1時間値が0.1 ppm以下 であること	0(0)	○	○	○

(注) 環境基準達成状況 ○達成、×未達成
光化学オキシダントについては、昼間総測定時間数、昼間測定日数である
() 数字は60年度分

届出施設数

区 分 \ 年 度		届出対象 事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
		57	58	59	60	61	57	58	59	60	61
大気汚染防止法	事業場	292	294	292	288	286	402	401	402	397	396
	工場	66	64	58	57	52	118	116	111	112	108
熊 本 県 公害防止条例	事業場	235	252	275	279	284	292	315	345	367	389
	工場	67	68	66	72	71	96	99	98	110	107

降下ばいじん量の経年推移(トン/K²/月)

年度 \ 地区 成分	市 役 所			城 南 中 学 校			湖 東 中 学 校 東部保健センター			全 市 平 均		
	I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T
57	0.58	1.83	2.42	1.43	2.04	3.46	1.44	1.77	3.21	1.15	1.88	3.03
58	1.06	2.22	3.28	1.93	2.67	4.60	1.48	1.94	3.42	1.49	2.28	3.77
59	1.55	1.53	3.08	2.47	1.48	3.95	2.91	1.80	4.70	2.27	1.59	3.86
60	1.14	1.75	2.89	3.60	1.72	5.32	2.80	1.78	4.58	2.57	1.66	4.23
61	1.82	1.55	3.37	1.77	2.00	3.77	1.52	1.31	2.83	1.70	1.62	3.32

(注) I……不溶解成分 S……溶解成分 T……降下ばいじん総量

湖東中学校は59年度まで、60年度からは東部保健センターで測定

カ 水 質

(昭和61年度平均)

河川名	測定項目 調査地点	PH ⁻ (水素イオン) 濃 度	Cl ⁻ (塩素イオン) 濃 度	DO (溶存酸素)	BOD (生物化学的) 酸素要求量	SS (浮遊物質)	採水 回数
		最小 最大 6.9 ~ 7.8	ppm 29	ppm 4.9	ppm 13	ppm 7	
加勢川	藻 器 堀						12
	健 軍 川	7.2 ~ 8.2	22	7.5	10	24	11
	加 勢 橋	7.1 ~ 7.5	14	7.3	2.4	2	12
	江津斉藤橋	7.0 ~ 7.6	12	7.9	2.3	6	12
	秋 津 橋	7.1 ~ 9.0	13	8.9	4.9	9	12
	西 無 田 橋	7.1 ~ 7.9	11	9.3	2.8	18	12
坪井川	打 越 橋	7.2 ~ 8.0	25	7.2	8.4	26	36
	行 幸 橋	7.3 ~ 7.8	23	7.3	5.0	27	12
	城山上代橋	7.2 ~ 7.9	31	5.5	7.2	36	36
	千 金 甲 橋	7.3 ~ 7.6	470	5.3	4.3	37	24
井芹川	山 王 橋	7.2 ~ 8.5	20	9.8	3.2	7	36
	段 山 橋	7.3 ~ 8.7	26	8.4	6.3	8	36
	尾 崎 橋	7.2 ~ 8.7	25	7.5	7.5	14	36
白川	吉 原 橋	7.6 ~ 8.1	15	9.3	2.4	8	12
井手	一 の 井 手	7.3	14	7.7	5.4	41	1
	二 の 井 手	7.5	11	7.7	0.7	62	1
	三 の 井 手	7.5	11	7.5	1.4	50	1

(注) ppm……汚濁物質の濃度 100 万分の 1

水質汚濁防止法に基づく届出件数

(昭和61年度)

設 置	使 用	構造等変更	氏名等変更	廃 止	特定事業場数	規 制 対 象 特定事業場数
22	0	9	12	17	550	92

キ 騒 音

特定施設届出件数

(昭和61年度)

届出の区分 法・条例	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施 設 数
騒 音 規 制 法	26	0	15	19	16	4	699	2,999
熊本県公害防止条例	273	0	58	0	22	0	1,731	8,531
合 計	299	0	73	19	38	4	2,430	11,530

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類		年 度	57	58	59	60	61
騒 基 音 づ 規 制 法 届 に 出	杭打機・杭拔機を使用する作業		123	93	55	54	44
	びょう打機を使用する作業		0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業		49	63	46	49	63
	空気圧縮機を使用する作業		18	14	13	13	4
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業		0	0	0	0	0
振 基 動 づ 規 制 法 届 に 出	杭打機・杭拔機を使用する作業		148	51	103	85	75
	鋼球を使用する作業		0	0	0	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業		2	0	0	0	0
	ブレーカーを使用する作業		25	30	24	28	34
県 基 条 づ 例 届 に 出	コンクリートカッターを使用する作業		15	31	11	12	2
	掘削機械を使用する作業		402	401	356	327	417
	鋼球を使用する作業		0	0	0	0	0
合 計			782	683	608	568	639

ク 振 動

特定施設届出件数

(昭和61年度)

届出の区分 法	設 置	使 用	数等変更	氏名等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施 設 数
振 動 規 制 法	33	0	15	4	1	2	183	807

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年 度	57	58	59	60	61
指 導 件 数	508	562	636	733	719

(2) 地下水保全条例に基づく地下水採取状況（推計値）

用 途 \ 年 度		56	57	58	59	60
上 水 道 用	井 戸 本 数(本)	68	70	70	70	69
	一日平均採取量(m³)	199,704	205,882	216,802	218,497	218,119
	年間採取量(m³)	72,891,888	75,147,089	79,349,454	79,751,515	79,613,553
農 業 ・ 水 産 養 殖 用	井 戸 本 数(本)	1,489	1,484	1,460	1,467	1,455
	一日平均採取量(m³)	63,506	55,068	47,134	48,914	48,522
	年間採取量(m³)	23,179,870	20,099,649	17,251,207	17,853,506	17,710,442
工 業 ・ 建 築 物 ・ 家 庭 用 等	井 戸 本 数(本)	1,546	1,487	1,468	1,450	1,456
	一日平均採取量(m³)	126,599	123,296	118,277	120,122	105,841
	年間採取量(m³)	46,208,490	45,003,038	43,289,381	43,844,459	38,631,981
合 計	井 戸 本 数(本)	3,103	3,041	2,998	2,987	2,980
	一日平均採取量(m³)	389,809	384,246	382,213	387,533	372,482
	年間採取量(m³)	142,280,248	140,249,776	139,890,042	141,449,480	135,955,976

保
衛

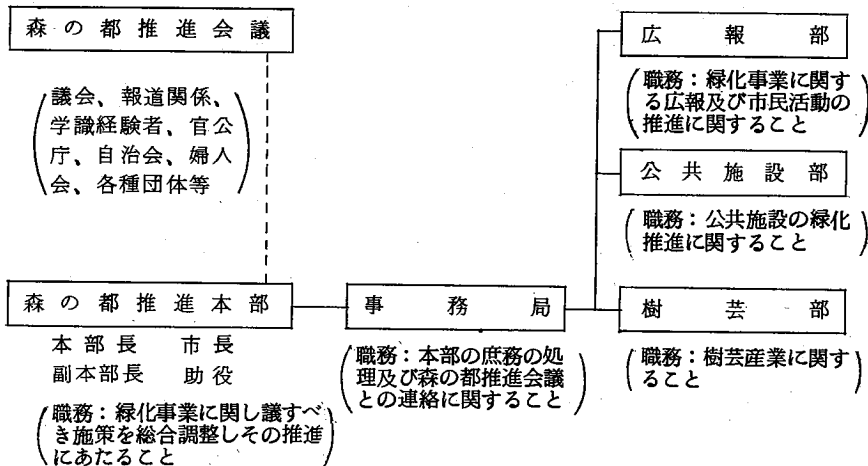
5 緑 化 推 進（森の都作戦）

（1）概 況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、市議会における「森の都宣言」（昭和47年10月2日）以来、着々とその成果をあげている。

すでに10余年をすぎたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき、20年、30年後の緑にまつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め、緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

（2）森の都作戦推進体制



（3）事業内容

緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

市営園場の育成管理

市民の森づくり

ふれあいの森林づくり

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

緑の少年団の育成

財団法人くまもと緑の基金の管理運営及び基金の造成

(4) 事業実施状況

(昭和61年度)

事業名		事業概要	金額
公共樹木保全		保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理、県道街路樹管理	50,655 ^{千円}
立田山保全		立田山生活環境保全林の買入れ、立田山憩の森の下草刈り、施肥、除草等管理	96,233
公共 地 緑 化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽等	18,426
	公園緑化	既設公園補植等	4,041
	街路緑化	街路樹植栽及び植樹樹設置、消毒剪定管理、花壇及びフラワーボットの設置、草花植栽管理	15,425
	市施設緑化	新築施設、未整備施設の植栽等	22,700
	地域緑化	地域の環境緑化整備に必要な樹木等の配布	1,112
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布(パンジー・サルビア)学校・幼稚園等に花の種子配布	8,368
	園場苗木管理	蓮台寺園場ほか3カ所の苗木育成・管理	5,707
家庭緑化		生垣設置奨励補助、ツタ苗配布、緑化協定区域内の樹木配布	1,281
市民の森づくり		市民が樹木を持ち寄り植栽する市民手づくりの森整備	1,515
ふれあいの森林づくり		熊本地域ふれあいの森林の施設整備	61,429
くまもと緑の基金		財団法人くまもと緑の基金の管理運営及び基金の造成	26,281
第4回全国都市緑化フェア		第4回全国都市緑化くまもとフェアの開催 昭61.8.1～61.10.12開催	50,000
緑化啓蒙		市民運動による地域環境緑化活動の促進、学校環境緑化コンクールの実施、街路樹愛護会の育成、立田山の緑に親しむつどいの実施、学校緑化の手引き等作成配布、森の都推進会議の開催、緑の羽根募金運動の促進、生垣コンクールの実施ほか	3,887
その他		くまもと春の植木市の振興ほか	5,053
計			372,113

保衛

6 じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処理計画を定め、全市域を対象に収集を行っている。なお、昭和61年4月1日から市民サービスの向上を図るため収集回数を改善し、もえるごみは週3回、もえないごみ（大型ごみ含む）及びあきびん、あきかんは毎月2回、定日定路線ステーション方式で行っている。

(1) 収集及び処理量

(単位 t)

ア 収集量

年 度		57	58	59	60	61
区 分	直					
	営					
	北部清掃事業所	46,808	48,567	50,818	51,529	31,714
	西部清掃事業所	41,329	42,275	43,134	44,164	43,708
	東部清掃事業所	—	—	—	—	34,844
	清掃管理第一課 (不燃物、粗大ゴミ)	11,177	10,465	9,685	9,934	11,186
	許可業者	35,200	42,503	49,030	50,955	57,893
	自己搬入	50,449	45,950	37,040	25,516	29,102
	計	184,963	189,760	189,707	182,098	208,447
	1日平均収集量	507	520	520	499	571
	1人当たり1日排出量 ^(※)	942	950	944	900	1,020

(注) 東部清掃事業所は61年度開設

イ 処理量

年 度		57		58		59		60		61	
区 分		総処理量	日平均	総処理量	日平均	総処理量	日平均	総処理量	日平均	総処理量	日平均
焼	北部清掃事業所	23,415	64	25,181	69	28,952	79	22,871	63	—	—
	西部清掃事業所	24,128	66	25,436	70	28,413	78	20,813	57	—	—
却	西部清掃工場	—	—	—	—	—	—	22,394	61	122,327	335
	東部清掃工場	95,671	262	98,913	271	96,511	264	112,705	309	58,510	160
埋 立		41,749	114	40,230	110	35,831	98	25,709	70	27,610	76
計		184,963	507	189,760	520	189,707	520	182,098	499	208,447	571

(注) 西部清掃工場は61年度開設(60年度は試運転焚き)、北部並びに西部清掃事業所は61年度より廃止

(2) 手数料及び処分費用

ア 一般廃棄物処理手数料(昭59.7.1施行)

① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

- ・定期に行うもの……………無料
- ・臨時に行うもの……………10Kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期に収集するものを除く）

- 10kgまでごとに85円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに45円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭59. 7. 1施行）

- 200kgまでごとに500円

(3) 保有車両及び人員

（昭62.4.1現在）

事業所名	2t ダンプ車	パッカー	ロータリー ローダー	ブルドーザー (ショベル ローダー)	灰 出 ダンプ車	予 備 車 2tダンプ車	運転手	技術吏員 作業員
北部清掃事業所			25			3	26	31
西部清掃事業所		24	4			3	28	34
東部清掃事業所		10	15			3	25	29
東部清掃工場	1			1	2		2	37
西部清掃工場					灰出ダンプ3 バキューム 1		11	35
清掃管理第一課		12		ブルドーザー 4 コンクレッター 1 ショベル 2	散水車 1 バキューム 1 4tダンプ 1	2	18	26

（注）管理職、事務職は含まない

(4) 資源回収運動事業

目 的 住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のびん、かん類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

収 集 回 数 あきびん・あきかん収集日、毎月2回

住民搬出方法 袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収 集 品 目 ガラス製及び金属製の容器類

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
収 集 量(t)	4,782	5,108	5,558	5,242	6,492
委 託 料(円)	88,290	89,792	89,801	85,813	86,901

（注）委託料は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額（60年度までは補助事業）

(5) 焼却施設

区 分		東 部 清 掃 工 場	西 部 清 掃 工 場
所 在 地		戸島町 2570番地	城山薬師町363番地
敷 地 面 積		54,000 m ² (工場敷地約34,000 m ²)	30,843 m ²
建 設 年 月		昭52.3 ~ 昭54.3	昭58.3 ~ 昭61.3
建 設 費		4,200,000千円	8,643,309千円
建 物 面 積		7,372 m ² (管理棟を含む)	14,477 m ² (管理棟を含む)
処 理 能 力		300t/24H (150t 2基)	450t/24H (225t 2基)
型 式		フェルント式連続ごみ焼却炉	全連続燃焼式焼却炉
設 計 施 工		日本鋼管株式会社	株式会社 タクマ
破 砕 施 設	建 物 面 積	1,250 m ²	(焼却施設を含む)
	処 理 能 力	50t/5H	50t/5H
	型 式	圧縮剪断方式	油圧剪断方式
	設 計 施 工	三菱重工業株式会社	株式会社 タクマ

(6) 余熱利用

東部清掃工場

目 的 東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する

名 称 三山荘

所 在 地 熊本市戸島町2582番地2

経 営 主 体 熊本市 (管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託)

開設年月日 昭和55年5月7日

構 造 鉄骨平家建

敷地面積 5,496 m²

建物面積 511.65 m² (浴室、大広間、和室2)

建設費 120,000千円

定 員 100名

使用料 大人 (高校生以上) 170円 ただし、地元町内会に所属している者は無料
小人 (中学生以下) 無料

休 館 日 毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで

供用時間 午前10時から午後4時30分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

西部清掃工場

目 的 西部清掃工場の余熱を利用して発電を行い、工場内の電力をまかなう。また一部でハウス園芸施設への温水を供給する

発電設備 復水式蒸気タービン 定格出力 3,000 kw

ハウス園芸施設への温水供給

利 用 者 西部清掃工場温水利用温室組合

施設面積（農地面積） 約19,000 m²

加温方式 温水フィンチューブ方式（60℃～100℃）

栽培品目 ピーマン及び花卉類

温室内容 アクリル温室及びガラス温室

(7) 埋立処分地

名 称 熊本市扇田埋立処分場

所 在 地 熊本県飽託郡北部町大字 貢字扇田1567番地

敷地面積 120,000 m²

埋立面積 91,600 m²

埋立容量 1,060,678 m³

処分開始及び
終了予定年度 昭和59年4月～昭和70年3月

工事期間 昭和57年4月～昭和60年3月（主なる工事）

建設費 2,514,498千円

7 し 尿 処 理

本市のし尿処理は許可制（５社１協同組合）によって全市域を６ブロックに分け、各世帯毎月１回以上収集し、東部污水处理場、蓮台寺下水処理場で１００％衛生的に処理している。

（１）処理対象人口及び収集量

区分 \ 年度			57	58	59	60	61
行政区域内総人口			538,000	545,000	552,000	557,000	560,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	174,000	183,000	193,000	211,000	229,000
		し尿浄化槽	215,000	224,000	228,000	228,000	221,000
	くみ取り		147,000	136,000	129,000	116,000	108,000
	自家処理		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
収集量	くみ取りし尿１日収集量（Kℓ）		300.0	293.2	313.9	288.9	275.7
	浄化槽汚泥１日収集量（Kℓ）		207.9	239.3	225.1	239.8	258.1
	１日収集量合計（Kℓ）		507.9	532.5	539.0	528.7	533.8

（２）収集及び処理

（単位 Kℓ）

区分 \ 年度		57	58	59	60	61
収 集		155,685.1	162,434.2	163,610.1	159,213.2	158,605.0
処 理	東部污水处理場	97,830.2	103,112.8	104,498.5	98,893.6	99,119.6
	蓮台寺下水処理場	57,854.9	59,321.4	59,111.6	60,319.6	59,485.4
	計	155,685.1	162,434.2	163,610.1	159,213.2	158,605.0

（３）料 金（昭60.4.1施行）

普通料金 １月につき１人当たり３５０円（普通世帯及び準世帯）

加算料金 普通料金を徴収する世帯でその月に１回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に１人につき１７５円を乗じた額

特別料金 １リットルにつき８円（多数の者が利用する施設）

（４）業者保有車両及び人員（昭62.4.1現在）

3.7 Kℓ車 9台

3.6 Kℓ車 1台

3.1 Kℓ車 11台

2.68Kℓ車 1台

2.7 Kℓ車 13台

2.6 Kℓ車 1台

2.5 Kℓ車 2台

1.8 Kℓ車 7台

運転手・作業員 107人

(5) 終末処理施設

区分	名称	東 部 汚 水 処 理 場	蓮台寺下水処理場(し尿処理関係)
所 在 地		秋津町沼山津1387番地	蓮台寺町920番地
敷 地 面 積		31,604 m ²	93,900 m ²
建 物 面 積		9,315 m ²	19,000 m ²
処理能力人口		308,000人	150,000人
処 理 能 力		370 Kℓ/日+圧送能力50 Kℓ/日	180 Kℓ/日
実 質 処 理 量		331.5 Kℓ/日	202.3 Kℓ/日
建 設 年 月 日		1期 昭37.12~39.12 2期 昭43.12~45.3 3期 昭53.1~54.3	1期 昭33.6~34.10 2期 昭37.12~39.3
建 設 費		1,197,551千円	163,700千円
施 工		荏原インフィルコKK. 三菱重工業	荏原製作所
方 式		第1次方式 加温三段嫌気性消化方式 第2次方式 曝気槽型活性汚泥方式 酸化処理方式(50Kℓ/日) 圧送施設(50Kℓ/日) } (320Kℓ/日)	第一次方式 加温二段嫌気性消化方式

保
衛

8 産 院

(1) 概 要

所 在 地 熊本市本山3丁目5番11号
 敷 地 面 積 3,028㎡
 建 物 面 積 2,068.7㎡
 本 館 鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
 新 館 鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡
 医 師 住 宅 木造瓦葺平家建 64.2㎡
 看護婦宿舍 木造瓦葺2階建 延123.3㎡ 鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡
 病 床 数 38床
 職 員 数 医師3人 助産婦(看護婦)25人 薬剤師外3人 事務職員7人

(2) 利用状況

年度 区分	57	58	59	60	61
分 娩 数 (人)	780	725	677	602	569
入 院 数 (件)	15,774	12,158	13,007	11,320	12,180
外 来 数 (件)	13,872	12,569	12,638	11,763	13,804
計	29,646	24,727	25,645	23,083	26,553

(注) 計欄は分娩数を除く

(3) 経営状況

(単位 千円)

年度 区分	57	58	59	60	61
収 入	413,583	384,091	379,619	403,859	374,971
支 出	413,522	384,034	379,547	403,795	374,873
損 益	61	57	72	64	98

(4) 使用料及び手数料

ア 使用料

個室(3室) 1日につき 500円

イ 手数料

分 娩 料 70,000円

胎盤処置料 1胎につき 700円

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき2,000円

ウ その他

新生児保育管理料 1日につき 4,500円

9 市 民 病 院

(1) 概 要

所 在 地 熊本市湖東1丁目1番60号

開設年月日 昭和21年2月1日

敷地面積 14,002.53㎡

建物面積 延 26,967.54㎡

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建

病 床 数 580床(一般540床、伝染病40床)

主 な 設 備 脳波計、UCG(心臓超音波診断装置)、ICU、Co⁶⁰回転照射装置、光凝固、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック(超高圧X線照射装置)

診 療 科 目 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科

職 員 数 461人 (医師57人 看護婦278人 医療技師61人 事務その他65人)
(昭62.6.1現在)

保
衛

(2) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
収 入	3,872,908	4,053,911	5,450,369	6,449,986	6,634,855
支 出	3,704,444	4,063,668	5,558,064	6,315,822	6,193,061
損 益	168,464	△ 9,757	△ 107,695	134,164	441,794
利 益 剰 余 金	271,153	251,396	143,701	277,865	709,659

(3) 使用料

特 別 室(21室) 1人1日 2,000円

個 室(21室) 1人1日 250円

(4) 科目別診療状況

科目	患者数	年 度				
		57	58	59	60	61
内 科	入 院	23,264	23,273	37,466	48,853	49,585
	一日平均入院	63.7	63.6	102.4	133.8	135.8
	外 来	38,261	43,294	51,772	55,352	57,529
	一日平均外来	128.8	145.3	174.9	186.3	194.3
	計	61,525	66,567	89,238	104,205	107,114
精 神 科	入 院	—	—	—	0	0
	一日平均入院	—	—	—	0	0
	外 来	—	—	—	1,444	3,302
	一日平均外来	—	—	—	4.8	11.1
	計	—	—	—	1,444	3,302
小 児 科	入 院	24,366	24,570	27,910	31,749	31,350
	一日平均入院	66.8	67.1	76.3	86.9	85.8
	外 来	16,000	15,890	19,316	21,448	21,911
	一日平均外来	58.9	53.3	65.3	72.2	74.0
	計	40,366	40,460	47,226	53,197	53,261
外 科	入 院	16,294	15,487	23,294	22,256	22,660
	一日平均入院	44.6	42.3	63.6	60.9	62.0
	外 来	17,502	17,852	20,930	22,844	26,276
	一日平均外来	58.9	59.9	70.7	76.9	88.7
	計	33,796	33,339	44,224	45,100	48,936
整形外科	入 院	17,160	16,880	23,010	24,131	23,712
	一日平均入院	47.0	46.1	62.9	66.1	64.9
	外 来	12,849	15,051	16,632	18,235	18,767
	一日平均外来	43.3	50.5	56.2	61.3	63.4
	計	30,009	31,931	39,642	42,366	42,479
皮 膚 科	入 院	3,489	4,194	5,794	6,903	7,533
	一日平均入院	9.6	11.5	15.8	18.9	20.6
	外 来	15,130	16,144	18,118	20,844	21,411
	一日平均外来	50.9	54.2	61.2	70.1	72.3
	計	18,619	20,338	23,912	27,747	28,944
ひ尿器科	入 院	7,853	7,512	7,950	7,483	7,190
	一日平均入院	21.5	20.5	21.7	20.5	19.6
	外 来	10,781	10,874	11,147	11,713	12,102
	一日平均外来	36.3	36.5	37.7	39.4	40.8
	計	18,634	18,386	19,097	19,196	19,292
眼 科	入 院	10,504	11,217	13,164	12,221	10,356
	一日平均入院	28.8	30.6	36.0	33.4	28.3
	外 来	23,956	25,337	29,113	31,198	31,349
	一日平均外来	80.7	85.0	98.4	105.0	105.9
	計	34,460	36,554	42,277	43,419	41,705
耳 いんこう科	入 院	3,131	3,895	7,137	7,610	7,618
	一日平均入院	8.6	10.6	19.5	20.8	20.8
	外 来	11,359	12,621	14,288	16,710	13,525
	一日平均外来	38.3	42.4	48.3	56.2	45.6
	計	14,490	16,516	21,425	24,320	21,143
産婦人科	入 院	18,318	19,579	21,986	20,826	18,677
	一日平均入院	50.1	53.5	60.1	57.0	51.1
	外 来	26,466	27,790	31,660	34,654	34,800
	一日平均外来	89.5	93.3	107.0	116.6	117.5
	計	44,784	47,369	53,646	55,480	53,477
歯 科	入 院	206	78	376	344	262
	一日平均入院	0.6	0.2	1.0	0.9	0.7
	外 来	5,680	5,319	9,431	10,891	11,086
	一日平均外来	19.1	17.8	31.9	36.6	37.4
	計	5,886	5,397	9,807	11,235	11,348
理 診 療 学 科	入 院	—	—	4,742	8,154	7,200
	一日平均入院	—	—	13.0	22.3	19.7
	外 来	14,899	11,636	12,912	17,044	17,874
	一日平均外来	50.2	39.0	43.6	57.3	60.3
	計	14,899	11,636	17,654	25,198	25,074

年 度		57	58	59	60	61
科目	患者数					
放 射 線 科	入 院	43	63	2	0	90
	一日平均入院	0.1	0.2	0.0	0	0.2
	外 来	1	0	1	0	0
	一日平均外来	0.0	0	0.0	0	0
	計	44	63	3	0	90
麻 酔 科	入 院	70	421	426	878	842
	一日平均入院	0.2	1.2	1.2	2.4	2.3
	外 来	2,477	3,284	3,939	5,281	4,931
	一日平均外来	8.3	11.0	13.3	17.7	16.6
	計	2,547	3,705	4,365	6,159	5,773
こ う 門 科	入 院	5,201	6,304	6,877	9,566	9,600
	一日平均入院	14.3	17.2	18.8	26.2	26.3
	外 来	2,887	2,970	3,995	5,535	6,905
	一日平均外来	9.7	10.0	13.5	18.6	23.3
	計	8,088	9,274	10,872	15,101	16,505
形 成 外 科	入 院	3,372	3,136	3,348	4,442	3,588
	一日平均入院	9.2	8.6	9.1	12.1	9.8
	外 来	2,161	1,992	2,054	2,108	2,034
	一日平均外来	7.3	6.7	6.9	7.0	6.8
	計	5,533	5,128	5,402	6,550	5,622
合 計	入 院	133,271	136,609	183,482	205,416	200,263
	一日平均入院	365.1	373.2	501.3	562.7	548.6
	外 来	200,409	210,054	245,308	275,301	283,802
	一日平均外来	674.8	704.9	828.7	926.9	958.7
	計	333,680	346,663	428,790	480,717	484,065

(注) 精神科は昭和60年7月1日より新設

(5) 伝染病患者収容状況

年 度		57	58	59	60	61
区 分						
赤 痢	患者	4	7	3	1	5
	死者	0	0	0	0	0
腸 チ フ ス	患者	6	4	9	4	0
	死者	0	0	0	0	0
猩 紅 熱	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
ジフテリア	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
日 本 脳 炎	患者	2	3	12	2	3
	死者	0	0	1	0	0
流 行 性 脳 脊 髄 膜 炎	患者	0	0	0	1	0
	死者	0	0	0	0	0
パ ラ チ フ ス	患者	1	0	1	2	0
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	13	14	25	10	8
	死者	0	0	1	0	0

(注) 58年度までは白川病院収容分
日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和55年4月から新生児専用救急車を24時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に應じており、第二期増改築工事においてはNICUの確立を図り、昭和60年12月10日に40床を80床に増床した。

実 績

項 目 \ 年 度	57	58	59	60	61
出生児体重 1,500g以下	77人	86人	84人	86人	88人
出生児体重 1,500～2,500g	164	151	192	197	216
術 後 管 理	37	27	30	28	31
そ の 他 の 症 例	181	188	187	268	292
合 計	459	452	493	579	627
うち新生児専用救急車による搬送者	265	296	320	371	380

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費（機器とも） 10,422千円